



国指定重要文化財 旧青木家那須別邸

第 1 編

序 論

NASUSHIOBARA

平成19年度(2007) ➡ 平成28年度(2016)

I 策定の趣旨

我が国は今、人口減少時代の到来や少子高齢化の進展、深刻化する環境問題や急速に進む*高度情報化社会、さらには*グローバル化する経済活動や官から民へ、国から地方への構造改革など、大きなうねりの中で変革の時期を迎えています。

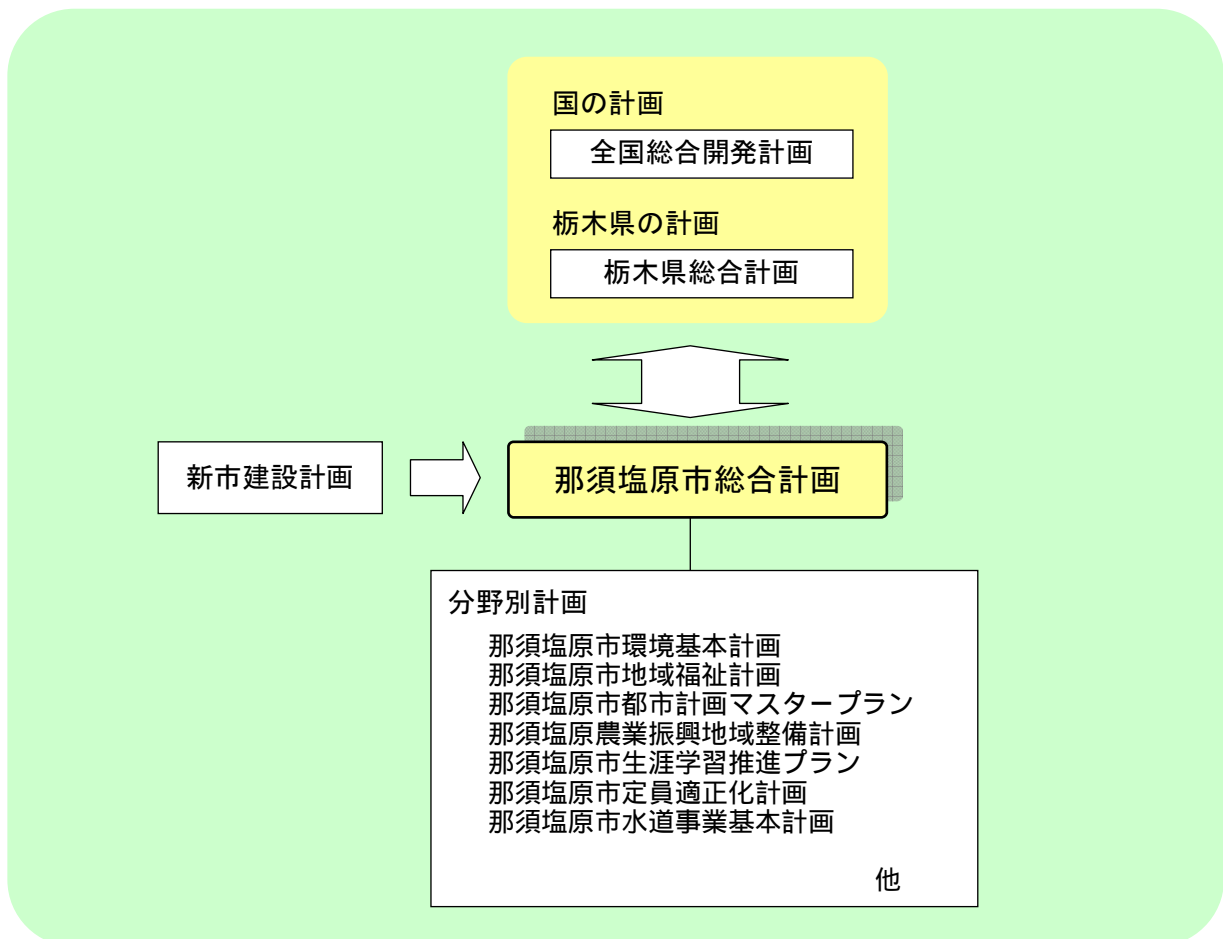
本市は、こうした変革の時代に対応できる自治体を確立するため、平成 17 年 1 月 1 日に当時の黒磯市と西那須野町、塩原町が合併して誕生しました。

那須塩原市総合計画は、今後厳しさを増す財政予測の下で、本市が合併効果を活かしながら推進する、市民福祉の維持向上と効率的な行政経営の長期的かつ総合的な指針として、まちづくりの主役である市民の視点に立ち、分かりやすく実効性のある計画となることに配慮し策定しました。

II 計画の役割

総合計画は、本市の将来像の実現に向けたこれから 10 年間のまちづくりの方向性を示す「羅針盤」となるもので、本市の各部門における各種計画や施策は、この計画に基づいて実施されます。

また、この総合計画は、市民と行政が*協働でまちづくりに取り組むための指針としての役割も併せ持っています。



Ⅲ 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画により構成します。

基本構想 本市のまちづくりの基本理念と将来像を定め、その実現に向けた施策の大綱を示すもの。

期 間 平成 19 年（2007 年）を基準年次とし、10 年後の平成 28 年（2016 年）を目標年次とします。

基本計画 基本構想に掲げた将来像を実現するための主要な施策の方向性を総合的、体系的に示すもの。

期 間 時代の変化に柔軟に対応するために、基本構想の期間を前期と後期に分けて設定します。前期は平成 23 年（2011 年）、後期は平成 28 年（2016 年）を目標年次とします。

実施計画 基本計画に示した主要事業の具体的な事業量、スケジュールなどを明らかにしたもの。

期 間 計画期間は、2 年間で毎年見直しを行うローリング方式を採用します。

那須塩原市総合計画の期間

